

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月14日

【四半期会計期間】 第194期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 東武鉄道株式会社

【英訳名】 TOBU RAILWAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 根津嘉澄

【本店の所在の場所】 東京都墨田区押上一丁目1番2号
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区押上二丁目18番12号(本社事務所)

【電話番号】 (03)5962-2067

【事務連絡者氏名】 総務部課長 小高 聖太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第193期	第194期	第193期
		第1四半期 連結累計期間	第1四半期 連結累計期間	第193期
		自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
営業収益	(百万円)	138,225	144,117	577,223
経常利益	(百万円)	9,015	15,256	47,540
四半期(当期)純利益	(百万円)	4,600	9,853	28,648
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,112	12,692	40,742
純資産額	(百万円)	294,421	336,974	327,739
総資産額	(百万円)	1,456,547	1,452,834	1,463,370
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	4.30	9.22	26.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	4.29	9.19	26.73
自己資本比率	(%)	19.17	22.01	21.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や円高是正などにより一部に持ち直しの動きが見られたものの、海外景気の減速や上昇を続けていた株価も調整局面を迎えるなど、経済情勢について先行き不透明な状況となっております。

このような情勢下にありまして、当社グループでは、安全はすべての事業の根幹であるとの認識のうえ、「東武グループ中期経営計画2010～2013」にもとづき、将来にわたる持続的成長を目指し、昨年に引き続き好調に推移している「東京スカイツリータウン®」をはじめとし、各事業において東京スカイツリータウンと連携した施策を実施し、グループ全体での積極的な事業の推進と収益向上をはかりました。

当第1四半期連結累計期間の連結業績は、東京スカイツリータウンによる各事業への相乗効果等により、営業収益は144,117百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益は16,855百万円（前年同期比45.4%増）、経常利益は15,256百万円（前年同期比69.2%増）、四半期純利益は9,853百万円（前年同期比114.2%増）となりました。

セグメント情報の業績を示すと、次のとおりであります。

(運輸事業)

鉄道業におきまして、当社では、安全を最優先に、より多くのお客様にご利用いただけるよう、さまざまな取り組みを進めております。

安全・安定輸送面では、輸送障害時において東武スカイツリーラインから東京メトロ半蔵門線に乗り入れる押上～曳舟間の運行を確保するため、押上駅から東武スカイツリーライン方面への折返し設備の新設工事を開始いたしました。また、伊勢崎駅付近および野田市駅付近の高架化工事を推進したほか、竹ノ塚駅付近高架化工事についても本格的な工事着手に向け準備を進めました。その他、東上線新運転保安システムおよび運行管理システムの構築や防災対策工事等を引き続き進めております。

なお、昨年度に実施した「鉄道輸送の安全」確保に関する取り組みや事故等の発生状況などを広くご理解いただくため、6月に「2013安全報告書」をホームページで公表いたしました。

営業・サービス面では、5月22日に開業1周年を迎えた東京スカイツリータウンと連携し、記念企画乗車券や限定グッズの発売等を実施いたしました。また、記念ヘッドマークを付けた車両を野田線や東上線等において運転し、開業1周年の賑わいを沿線各地域に波及すべく、全線一体となった宣伝活動を実施いたしました。特に亀戸線においては、浅草・亀戸等の下町観光名所を東京スカイツリー公式キャラクターと共に浮世絵風に描いたラッピング車両「下町トレイン」を運転いたしました。その他、NHK大河ドラマの放映等により注目を浴びている会津方面への送客を活性化すべく、展望車両634型「スカイツリートレイン」の野岩線・会津線への乗り入れを4月26日より開始いたしました。

なお、野田線に新型車両60000系を2編成12両導入したことに伴い、6月9日に車両基地にてデビューイベントを実施したほか、営業運転初日となる6月15日には柏駅にて出発式典を開催いたしました。この60000系は、代替する8000系車両に比べ、バリアフリー・省エネルギー・省メンテナンス化により使用電力が約40%削減となるほか、車内案内用液晶ディスプレイを設置、当社車両では初となる公衆無線LANサービスを開始するなど、人と環境にやさしい車両となります。今年度は更に6編成36両の新造を行います。

バス・タクシー業におきまして、東武バスセントラル(株)では、4月16日にスカイツリーシャトル®4路線のダイヤ改正を行い、お客様の利便性向上に努め、5月22日にスカイツリータウン開業1周年を記念して、同シャトル上野浅草線のポストカード型「1日フリー乗車券」を発売いたしました。東武バス(株)においても開業1周年企画として、東京スカイツリー天望デッキ®をご見学いただく東上線「和光市駅」発着のチャリティーツアーサンクスバスを運行し、ツアー代金全額を日本赤十字社に寄付いたしました。また、関越交通(株)では、5月24日より、高速バス尾瀬号の東上線「川越駅」西口への乗り入れを開始いたしました。

この結果、運輸事業全体として、営業収益は52,974百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益は9,658百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

(レジャー事業)

スカイツリー業におきまして、ゴールデンウィークより子供向けキャラクターダンスイベントや、下町地域回遊スタンプラリーを実施したほか、5月22日の開業1周年を迎えるにあたり、お客様への感謝をテーマに、特別ライティングや歓迎セレモニー、ショートムービーの公開、地域連携企画等各種記念イベントを実施し、集客とPR活動に努めました。さらに、5月31日からはテレビ在京6社による本放送が開始されています。

遊園地・観光業におきまして、東武レジャー企画(株)の東武動物公園では、農場をイメージした「ハートフルファーム」内に新観覧車「エマさんのチーズ風車」および屋内キッズ遊具施設「ブーニーさんの野菜工場」を新たに導入し、遊園地エリアの更なる魅力向上をはかりました。また、3月にはホワイトタイガーに4頭の赤ちゃんが誕生し、一般公開や子トラの名前を来園者から募集するなどして集客に努めました。東武ワールドスクウェア(株)では、開業20周年を記念して改修・復元を進めていた展示物「中国・故宫」を竣工し、また、開園記念日に入園無料とするなどイベント企画においても積極的に取り組みました。

スポーツ業におきまして、(株)東武スポーツでは、開業30周年を記念して30円バックのキャンペーンを展開するとともに、会員を対象としたエイベックス・ダンスマスター共催による「Dancefes vol.3」などのイベントを開催いたしました。

ホテル業におきまして、東京スカイツリーオフィシャルホテルの3ホテルで天望デッキ入場券引換券付き宿泊プラン等を販売し、増収に努めました。コートヤード・マリオット銀座東武ホテルでは、レストラン「フィオーレ」のリニューアルが奏功し、好調に推移しました。また、仙台国際ホテル(株)では4階の披露宴会場「広瀬」をリニューアルオープンし、集客に努めました。

レジャー事業全体として、前年5月22日にグランドオープンした東京スカイツリータウンの通期寄与の影響等により、営業収益は16,634百万円(前年同期比5.5%増)、営業利益は2,848百万円(前年同期は52百万円の営業損失)となりました。

(不動産事業)

スカイツリータウン業におきまして、当社では、東京スカイツリー®の足元に広がる商業施設「東京ソラマチ®」において、開業1周年を記念した「ソラマチ大道芸フェスティバル」やプレゼントキャンペーン等の各種イベントを実施し、誘客および収益確保をはかりました。また、オフィス施設「東京スカイツリーイーストタワー®」において、テナント誘致を鋭意進めました。

不動産賃貸業におきまして、当社では保有資産を有効活用し、安定的な収益確保および沿線価値の向上をはかるため、松原団地高架下店舗の全面リニューアルを実施したほか、新柏駅前ビル・柳瀬川西口店舗のテナント入替をはかるなど、駅および周辺施設の充実と増収に努めました。

不動産分譲業におきまして、沿線価値向上と定住人口の増加並びに収益確保のため、「プリリア有明スカイタワー」(江東区有明)のマンション分譲をはじめ、春日部市大沼、鶴ヶ島市藤金等で土地を販売いたしました。

不動産事業全体として、東京スカイツリーイーストタワーをはじめとするテナントリーシングが順調に推移したこと等により、営業収益は12,483百万円(前年同期比12.4%増)、営業利益は2,194百万円(前年同期比102.6%増)となりました。

(流通事業)

流通業におきまして、(株)東武百貨店では、池袋店において東上線と東急東横線、横浜高速みなとみらい線との相互直通運転開始を記念し、「T」ライナー」をモチーフとしたケーキや大吟醸酒といった限定商品を販売したほか、「初夏の大北海道展」など人気のある催事を開催し、集客に努めました。

また、(株)東武宇都宮百貨店では、4月24日に宇都宮本店8階レストラン街「スパイス」をリニューアルオープンし、コンセプトである「おいしい・おしゃれ」に相応しい6テナントが来店しております。

この結果、流通事業全体として、営業収益は51,604百万円(前年同期比1.9%増)、営業利益は597百万円(前年同期比51.8%増)となりました。

(その他事業)

建設業におきまして、東武建設(株)では、鴨川市において温泉ホテルの増改築工事を受注いたしました。また、東武谷内田建設(株)では大型地下道路の建設工事を、東武緑地(株)では所沢市において貯水池草刈作業等の委託業務を、それぞれ受注いたしました。

この結果、その他事業全体として、営業収益は22,966百万円(前年同期比11.6%増)、営業利益は1,544百万円(前年同期比156.2%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、減価償却の進行による固定資産の減少等により1,452,834百万円となり、前連結会計年度末と比べ10,535百万円(前期比0.7%減)の減少となりました。

負債は、設備投資関係等の未払金が減少したこと等により1,115,860百万円となり、前連結会計年度末と比べ19,770百万円(前期比1.7%減)の減少となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金や四半期純利益の計上等により336,974百万円となり、前連結会計年度と比べ9,235百万円(前期比2.8%増)の増加となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間における、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題は次のとおりであります。

経済情勢の先行きは、政策効果による景気回復の期待感がある一方、電気料金の値上げ、消費増税の影響や、将来的な金利上昇の懸念もあり、未だ不透明であります。

このような状況ではありますが、社会インフラのひとつである鉄道事業につきましては、安全かつ安定的な列車の運行を確保していくとともに、沿線のお客様の生活を支える企業グループとして、さらなる地域の発展と暮らしの快適性・利便性の向上に全力を尽くす所存であります。

平成25年度につきましては、昨年オープンした「東京スカイツリータウン」のさらなる収益向上に取り組むほか、引き続き各部門においても積極的な営業活動を展開する一方、省力化をはじめ、徹底した経営効率化をはかり、すでに前倒し達成いたしました「東武グループ中期経営計画2010～2013」の数値目標について、さらなる上積みをはかってまいります。

また、中長期的には、観光と商業が融合した他に類を見ない新しい街づくりとして開発を進めてきた「東京スカイツリータウン」の開業により創出された本開発プロジェクト収益・利益について、広域からの集客力を活かして最大化をはかるとともに、鉄道をはじめとしたグループ各事業において同プロジェクトの効果を最大限かつ継続的に取り込み、「東武」ブランドの価値向上と、グループ全体での収益の向上につなげてまいります。さらに、この東京スカイツリータウンを拠点に、浅草・両国など伝統的な下町文化を受け継ぐ近隣観光スポットと連携して交流人口の増加をはかり、東京東部エリアのポテンシャルを向上させるとともに、それにぎわいを広域的に波及・浸透させていくことで、沿線全体の活性化につなげてまいります。加えて、沿線主要駅の消費拠点強化をはかるとともに、拠点開発計画の実現に向けた検討を進めるほか、日光・鬼怒川をはじめとする観光拠点の活性化戦略を展開し、沿線価値の向上をはかるとともに、グループ全体の事業の効率性向上を追求し、財務体質の強化に努め、持続的成長を目指してまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに当社の基幹事業である運輸業における輸送の安全を確保させるための取り組みを一層推進してまいります。近時、わが国の株式市場等においては、買付の対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった事例がみられるようになりました。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすもの、株主様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主様が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に資さないものも少なくありません。

当社は、信頼の確立、成長基盤の確立を基に継続的に企業価値および株主共同の利益を確保・向上させていくために、経営の根底にある「安全・安心」の提供や鉄道事業者としての公共的使命に関する基本的な考え方を、今後も引き続き維持・推進していくことが不可欠であると考えます。

東武グループでは、業平橋押上地区において、「Rising East Project ~ やさしい未来が、ここからはじまる。」をコンセプトに、「東京スカイツリー」を核とした大規模複合開発プロジェクトを進めております。東武グループでは、最も重要な成長戦略と位置づける同プロジェクトの着実な推進と、それに連動した沿線拠点戦略の展開により、企業・沿線価値の向上を図るとともに、グループ全体の事業の効率性向上を追求し、財務体質の強化に努め、将来にわたる持続的成長を目指しております。

同プロジェクトを推進するために、観光と商業が融合した他に類を見ない新しい街づくりを着実に進め、「東京スカイツリー」の広域からの集客力を活かして、プロジェクト収益・利益の最大化を図るとともに、鉄道をはじめとしたグループ各事業において同プロジェクトとの連携を深め、「東武」ブランドの価値向上と、グループ全体での収益の取り込みを目指しております。

このような経営戦略が、当社株式の大量買付を行う者により短期的な利益のみを追求するような経営に変わるようなことがあれば、当社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上は損なわれることとなります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により当社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、および株主様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするための体制を、平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

具体的な取り組み

() 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社の株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に向けて、当社を中核とする東武グループは、信頼の確立と成長基盤の確立を基に事業活動を推進しておりますが、この事業活動の根幹にあるものが「安全・安心」の提供であり、すべての事業における信頼の基礎である「安全・安心」を提供し続けることが、東武グループ全体の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の根幹をなすものと考えております。

また、当社は、東武グループの中長期的な成長のため運輸事業を中心に、レジャー、不動産、流通、その他の各セグメントにおいて収益拡大を継続できる経営基盤の強化に努めることで、引き続き企業価値および株主共同の利益の確保・向上をはかってまいり所存であります。

- ()基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入について承認を得ております。

本プランは、当社株式等の大量買付行為が行われる場合に、株主様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保することなどにより、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者およびその共同保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付（以下「買付等」と総称し、買付等を行うおとする者を「買付者等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会が買付者等から提出された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する買付者等の買付等の内容に対する意見およびその根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討するものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者の助言を得たうえ、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示した代替案等の検討、買付者等との協議・交渉、当社取締役会等を通じた株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、または買付等の内容の検討等の結果、買付者等による買付等が企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。なお、独立委員会は、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合でも、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を経ることが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を行います。この新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができるものとします。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限に尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議をするものとします。ただし、当社取締役会は、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議する旨決議するものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合には速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について情報開示を行います。

本プランの有効期間は平成24年6月28日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式の価値は希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、その保有する株式の希釈化は生じません。）。

- ()具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記 ()に記載した取り組みは、いずれも当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資する具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは前記 ()記載のとおり、企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。とくに、本プランは当社の株主総会において決議がなされ導入しているため、株主意識を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を得ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができることとされていること、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議するとされていること、本プランは有効期間を約3年間と定め、有効期間の満了前であっても当社の株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、合理性を有し、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,075,540,607	1,075,540,607	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	1,075,540,607	1,075,540,607		

(注) 提出日現在発行数には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		1,075,540,607		102,135		52,511

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）にもとづく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,988,000 (相互保有株式) 普通株式 20,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,063,578,000	1,063,578	
単元未満株式	普通株式 4,954,607		
発行済株式総数	1,075,540,607		
総株主の議決権		1,063,578	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式 9,000株(議決権の数9個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、野田開発興業株式会社所有の相互保有株式 399株、当社所有の自己株式 958株および証券保管振替機構名義の株式 860株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1-1-2	6,988,000		6,988,000	0.64
(相互保有株式) 野田開発興業株式会社	千葉県野田市宮崎101-8	20,000		20,000	0.00
計		7,008,000		7,008,000	0.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,499	21,357
受取手形及び売掛金	42,807	43,915
分譲土地建物	39,052	39,493
その他	35,610	30,669
貸倒引当金	677	663
流動資産合計	140,291	134,772
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	568,567	563,364
土地	501,479	501,492
その他(純額)	117,946	114,551
有形固定資産合計	2 1,187,993	2 1,179,408
無形固定資産	20,239	19,679
投資その他の資産		
投資有価証券	5 70,595	5 75,329
その他	47,235	46,083
貸倒引当金	2,985	2,438
投資その他の資産合計	114,845	118,974
固定資産合計	1,323,078	1,318,062
資産合計	1,463,370	1,452,834

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,275	29,386
短期借入金	3, 4 44,172	3, 4 54,530
1年内返済予定の長期借入金	3 118,881	3 117,871
1年内償還予定の社債	3 19,700	3 10,000
引当金	5,347	6,162
その他	141,494	115,383
流動負債合計	357,871	333,334
固定負債		
社債	3 119,870	3 129,670
長期借入金	3 453,225	3 447,161
退職給付引当金	40,795	41,726
その他の引当金	1,243	1,070
その他	155,391	156,567
固定負債合計	770,525	776,195
特別法上の準備金		
特定都市鉄道整備準備金	7,234	6,330
特別法上の準備金合計	7,234	6,330
負債合計	1,135,630	1,115,860
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,135	102,135
資本剰余金	70,398	70,398
利益剰余金	90,050	96,640
自己株式	3,435	3,442
株主資本合計	259,149	265,732
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,957	15,302
土地再評価差額金	38,769	38,805
その他の包括利益累計額合計	51,727	54,107
少数株主持分	16,862	17,134
純資産合計	327,739	336,974
負債純資産合計	1,463,370	1,452,834

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業収益	138,225	144,117
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	97,294	97,647
販売費及び一般管理費	29,341	29,614
営業費合計	126,635	127,262
営業利益	11,589	16,855
営業外収益		
受取配当金	357	433
保険配当金	434	437
その他	605	602
営業外収益合計	1,397	1,474
営業外費用		
支払利息	3,060	2,706
その他	911	366
営業外費用合計	3,972	3,073
経常利益	9,015	15,256
特別利益		
特定都市鉄道整備準備金取崩額	904	904
その他	470	507
特別利益合計	1,374	1,412
特別損失		
固定資産除却損	619	147
固定資産圧縮損	124	168
その他	208	61
特別損失合計	951	376
税金等調整前四半期純利益	9,438	16,291
法人税、住民税及び事業税	5,442	6,192
法人税等調整額	690	243
法人税等合計	4,752	5,948
少数株主損益調整前四半期純利益	4,685	10,342
少数株主利益	85	489
四半期純利益	4,600	9,853

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,685	10,342
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	564	2,344
持分法適用会社に対する持分相当額	9	4
その他の包括利益合計	573	2,349
四半期包括利益	4,112	12,692
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,027	12,197
少数株主に係る四半期包括利益	85	494

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社等の銀行借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
埼玉県住宅供給公社	2,683百万円	2,683百万円
渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	1,101百万円	1,101百万円
宅地ローン	599百万円	566百万円
その他	235百万円	301百万円
計	4,620百万円	4,653百万円

2 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
	224,413百万円	224,570百万円

3 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

前連結会計年度(平成25年3月31日)

当社における借入金のうち333,040百万円については、各年度の決算期における連結または連結及び単体の貸借対照表における純資産または旧資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金333,040百万円のうち15,235百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

また、当社が発行している社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

当社における借入金のうち344,290百万円については、各年度の決算期における連結または連結及び単体の貸借対照表における純資産または旧資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金344,290百万円のうち15,235百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

また、当社が発行している社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

4 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
貸出コミットメントの総額	90,000百万円	90,000百万円
借入実行残高	10,980百万円	22,230百万円
差引額	79,020百万円	67,770百万円

5 投資有価証券のうち、以下の金額については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
	22,070百万円	24,837百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	12,576百万円	12,533百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,671	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,205	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には記念配当50銭が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	51,707	15,341	6,496	49,866	14,814	138,225		138,225
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	732	430	4,609	786	5,764	12,323	12,323	
計	52,439	15,771	11,106	50,652	20,578	150,549	12,323	138,225
セグメント利益 又は損失()	9,527	52	1,083	393	602	11,554	34	11,589

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	52,185	16,231	7,877	50,959	16,863	144,117		144,117
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	788	403	4,605	645	6,102	12,545	12,545	
計	52,974	16,634	12,483	51,604	22,966	156,663	12,545	144,117
セグメント利益 又は損失()	9,658	2,848	2,194	597	1,544	16,843	12	16,855

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円30銭	9円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,600	9,853
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,600	9,853
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,068,788	1,068,544
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円29銭	9円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	3,215	3,215
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月14日

東武鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高村 守 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細矢 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富樫 高宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東武鉄道株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。